



ふれあいファックス

《H27年9月15日 発行：郡山市》



1. 町内会活動中のけがや事故に注意しましょう！

最近、町内会活動中のけがや事故などが相次いで発生しております。

せっかくの楽しいレクリエーション大会や善意で行う活動も、けがや事故が発生してしまつては、賠償や後遺症が残ったりするなど逆効果になってしまう場合があります。

けがや事故の未然防止のため、準備体操をしっかりと行う、無理をしない、危険物を事前に除去する、道具を使う際は周囲の安全を確保するなど、万全を期すよう努めましょう。

なお、本市では、市民総参加で安心・安全なまちづくりを行う「セーフコミュニティ」活動に取り組んでおります。地域社会全体でけがや事故の予防活動に努め、みんなで「セーフコミュニティ」を推進していきましょう！

※本市では、平成29年度の「セーフコミュニティ」国際認証取得を目指しています。

【この件に関するお問合せ先】 市民・NPO活動推進課 924-3471

2. 郡山市民サービスセンターの一部業務を終日停止します

郡山市民サービスセンターでは、マイナンバー法の施行に伴うシステム改修作業のため、下記のとおり取り扱い業務の一部を停止します。下記の停止する業務に係る証明書等が必要となる予定のある方は、お早目に取得をお願いいたします。

記

- 1 場所 郡山市民サービスセンター（ビッグアイ6階）
- 2 停止する期間 10月3日（土曜日）・4日（日曜日）の2日間（終日）
- 3 停止する業務 (1) 住民票の写しなどの交付
(2) 印鑑登録証明書の交付
(3) 印鑑登録・印鑑廃止の届出
(4) 国民健康保険加入・脱退の届出

※土・日曜日に取り扱っているその他の業務は、通常どおり行います。

【この件に関するお問合せ先】 市民課 924-2131
郡山市民サービスセンター 922-5544
国民健康保険課 924-2141

3. 郡山市議会 9月定例会の開催について

平成 27 年 9 月定例会の日程・質問者等について、下記のとおりお知らせいたします。

平成 27 年郡山市議会 9 月定例会 会議日程表

| 月日(曜日) | 日 程 | 備 考 |
|----------------------------|--------------------|---|
| 9 月 17 日 (木) | 本会議一開会 | <p>◎陳情締切 【午後 5 時】</p> <p>◎請願締切 【午後 5 時】</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>会議開始時間について</p> <p>本会議、委員会の会議開始は午前 10 時です。</p> <p>(注) 10 月 19 日の本会議は、午後 1 時 30 分からです。</p> </div> |
| 18 日 (金) | 議案調査 (休会) | |
| 19 日 (土) | (休会) | |
| 20 日 (日) | (休会) | |
| 21 日 (月) | (休会：祝日) | |
| 22 日 (火) | (休会：祝日) | |
| 23 日 (水) | (休会：祝日) | |
| 24 日 (木) | 議案調査 (休会) | |
| 25 日 (金) | 市政一般質問 | |
| 26 日 (土) | (休会) | |
| 27 日 (日) | (休会) | |
| 28 日 (月) | (休会) | |
| 29 日 (火) | 市政一般質問 | |
| 30 日 (水) | 市政一般質問 | |
| 10 月 1 日 (木) | 市政一般質問 | |
| 2 日 (金) | 常任委員会 | |
| 3 日 (土) | (休会) | |
| 4 日 (日) | (休会) | |
| 5 日 (月) | 常任委員会 | |
| 6 日 (火) | 事務整理日 (休会) | |
| 7 日 (水) | 本会議(補正予算等議案及び請願先議) | |
| 8 日 (木) | 決算議案書熟読日 (休会) | |
| 9 日 (金) | 決算議案書熟読日 (休会) | |
| 10 日 (土) | (休会) | |
| 11 日 (日) | (休会) | |
| 12 日 (月) | (休会：祝日) | |
| 13 日 (火) | 決算議案書熟読日 (休会) | |
| 14 日 (水) | 決算特別委員会 | |
| 15 日 (木) | 決算特別委員会 | |
| 16 日 (金) | 決算特別委員会 | |
| 17 日 (土) | (休会) | |
| 18 日 (日) | (休会) | |
| 19 日 (月) | 決算特別委員会 本会議一閉会 | |
| ◎市政一般質問 16 名 | | |
| ○ 9 月 25 日 (金) 4 名 | | ○ 9 月 29 日 (火) 4 名 |
| 1 大内 嘉明 (創風会) 30 分 | | 5 小島 寛子 (郡山市議会公明党) 30 分 |
| 2 山根 悟 (郡山市議会公明党) 30 分 | | 6 飛田 義昭 (社会民主党) 30 分 |
| 3 蛇石 郁子 (虹とみどりの会) 15 分 | | 7 山口 信雄 (創風会) 30 分 |
| 4 佐藤 栄作 (創風会) 30 分 | | 8 岡田 哲夫 (日本共産党郡山市議団) 20 分 |
| ○ 9 月 30 日 (水) 4 名 | | ○ 10 月 1 日 (木) 4 名 |
| 9 折笠 正 (新政会) 30 分 | | 13 浜津 和子 (創風会) 30 分 |
| 10 石川 義和 (新政会) 30 分 | | 14 川前 光徳 (創風会) 30 分 |
| 11 八重樫 小代子 (社会民主党) 30 分 | | 15 塩田 義智 (創風会) 30 分 |
| 12 高橋 善治 (日本共産党郡山市議団) 30 分 | | 16 諸越 裕 (創風会) 30 分 |

《傍聴について》

【本会議】受付場所：西庁舎 7 階傍聴受付、受付時間：会議開始 30 分前から (先着順)

【委員会】受付場所：西庁舎 6 階議会事務局、受付時間：会議開始 40 分前から 20 分前まで

※開会日、市政一般質問日、本会議 (補正予算等先議)、閉会日の様子はインターネットで生中継しています。

【この件に関するお問合せ先】 議会事務局 総務議事課 924-2521

4. 福島県まちづくり支援事業の活用について

福島県では、地域の特性をいかしたまちづくりを促進するため、町内会等が行うやすらぎの空間づくりや景観向上のために必要な花や緑(プランター等)による整備事業に、下記の通り補助金を支給しておりますので、該当する事業を計画し実施する場合には、是非ご活用ください。

記

1. 募集期間 平成 27 年 9 月 10 日から
2. 対象事業 やすらぎや賑わい創出のための空間づくりや面的な景観向上を図ることを目的とした花や緑による修景整備事業(美化活動)を対象とし、以下のものを補助対象経費とする。
 - ・整備に必要な資材の購入代金
(プランター・腐葉土・肥料・花苗・種・球根・樹木・木材・石材・看板・ロープ・ベンチ等)
 - ・美化活動に対する保険料(当該年度分のみ)※整備箇所については、道路の路肩及び道路に隣接する民地や塀・壁等とし、道路・民地ともに、所有者の事前了解を得た上で、紛争等のトラブルにならないようにすること。
※当事業は本年度のみの限定実施となり、平成 28 年 2 月末までに事業及び実績報告が完了することを条件とする。
3. 補助金額 予算の範囲内において、補助対象経費のうち 8/10 以内
4. 応募方法 県まちづくり推進課へ「地域づくり計画書」を提出し、事業内容を審査の上適正と認められれば、「交付申請書」を提出する。
詳しくは、下記までお問合せください。

【この件に関するお問合せ先】 福島県まちづくり推進課
TEL 024-521-7511
メール machizukuri@pref.fukushima.lg.jp

【編集／発行】 郡山市 市民部 市民・NPO活動推進課 924-3471
※ふれあいファックスは、メールでの受信や、郡山市自治会連合会ウェブサイトでの閲覧も可能です。ファックスでの受信から、メールでの受取りやウェブサイトでの閲覧への切換えを希望される場合は、お気軽にご連絡ください。